

# 令和6年産に向けた水田農業の取組方針

農林水産省北陸農政局  
新潟県拠点  
令和6年3月

## 主食用米等の令和5/6年及び令和6/7年の需給見通し（令和6年3月公表基本指針）

### 【令和5/6年の主食用米等の需給見通し】

(単位: 万トン)		
令和5年6月末民間在庫量	A	197
令和5年産主食用米等生産量	B	661
令和5/6年主食用米等供給量計 C=A+B		858
令和5/6年主食用米等需要量	D	681
令和6年6月末民間在庫量 E=C-D		177

令和2年産米のコロナ影響緩和特別対策（特別枠）を除いた場合の見通し

194 <3>  
見通し: 669万トン

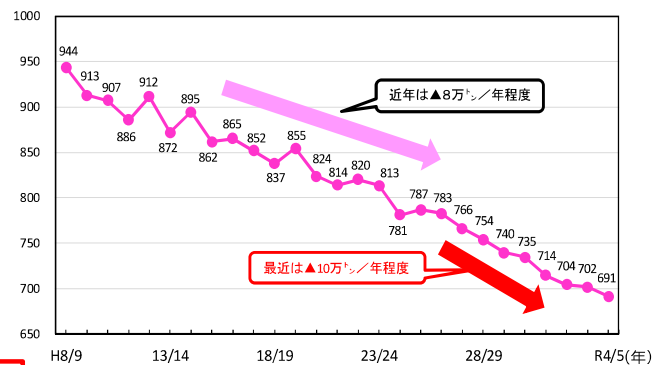
R5年産の生産量の見通しと同水準の生産量

### 【令和6/7年の主食用米等の需給見通し】

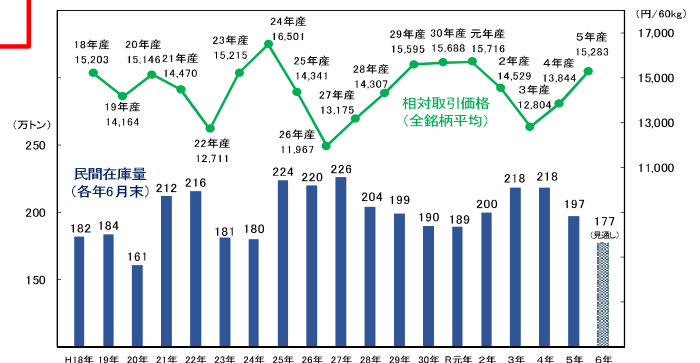
(単位: 万トン)		
令和6年6月末民間在庫量	E	177
令和6年産主食用米等生産量	F	669
令和6/7年主食用米等供給量計 G=E+F		846
令和6/7年主食用米等需要量	H	670
令和7年6月末民間在庫量 I=G-H		176

注1：欄外の記載は、コロナ影響緩和特別対策（特別枠）に取り組む令和2年産米を除いた場合の見通しであり、< >書きは特別枠に係る取組数量。  
注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

主食用米の需要量の推移 (万トン)



相対取引価格と民間在庫量の推移 (円/60kg)

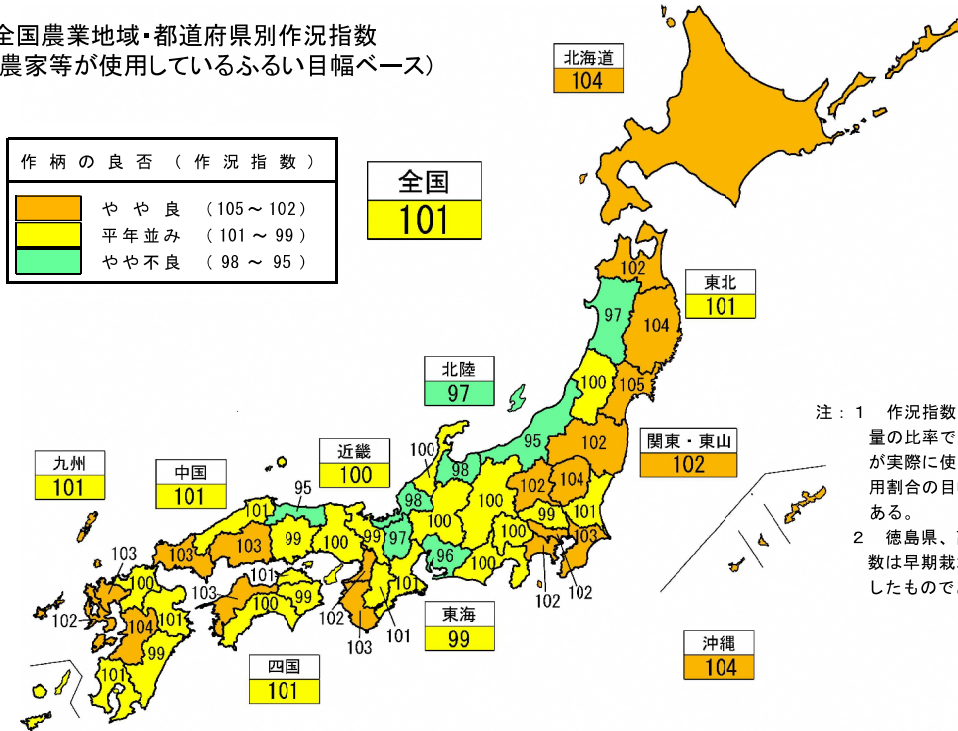


注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（令和5年産は出回りから6年1月までの速報値）の通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

# 令和5年産水稻の作付面積及び収穫量

- 令和5年産水稻の作付面積（子実用）は134万4,000ha（前年産に比べ1万1,000ha減少）となった。うち主食用作付面積は124万2,000ha（前年産に比べ9,000ha減少）となった。
- 全国の10a当たり収量（1.70mmのふるい目幅ベース）は533kg。
- 主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた主食用の収穫量は661万t（前年産に比べ9万1,000t減少）となった。
- 農家等が使用しているふるい目幅ベースの全国の作況指数は101。

全国農業地域・都道府県別作況指数  
（農家等が使用しているふるい目幅ベース）



注：1 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。  
2 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作況指数は早期栽培（第一期稲）、普通栽培（第二期稲）を合算したものである。

## 令和5年産の水田における作付状況（令和5年9月30日時点）

- 全国の主食用米の作付面積については、前年実績（125.1万ha）から0.9万ha減少（▲0.7%）し、124.2万haとなった。
- 令和5年産で畑地化に取り組む面積は、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えると3.5万haとなる見込み。

【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

	主食用米	戦略作物等									備蓄米
		加工用米	新規需要米				麦	大豆	飼料作物 そば なたね	戦略作物等 合計面積	
			新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 稲発酵 粗飼料用稲					
H 29年産	137.0	5.2	0.1	0.5	9.2	4.3	9.8	9.0	10.2	48.3	3.5
H 30年産	138.6	5.1	0.4	0.5	8.0	4.3	9.7	8.8	10.2	47.0	2.2
R 元年産	137.9	4.7	0.4	0.5	7.3	4.2	9.7	8.6	10.2	45.6	3.3
R 2年産	136.6	4.5	0.6	0.6	7.1	4.3	9.8	8.5	10.2	45.6	3.7
R 3年産	130.3	4.8	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5	10.2	51.2	3.6
R 4年産	125.1	5.0	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	9.9	54.9	3.6
R 5年産	124.2	4.9	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	8.3	52.8	3.5
畑地化面積	—	—	—	—	—	—	0.4	0.2	1.6	2.2 (3.5)	—

注1：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。  
注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。  
注3：麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。  
※R5年産畑地化面積の戦略作物等合計面積欄の3.5万haについては、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えた面積。

令和6年産に向けた水田における作付意向について（令和6年産第1回中間的取組状況（令和6年1月末時点））①

- 農林水産省では産地・生産者が主体的に作付を判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、都道府県別の作付意向を聞き取り、公表。
- 5年産実績との比較による各都道府県の主食用米の作付意向は、1月末時点では、増加傾向5県、前年並み30県、減少傾向11県。
- 戦略作物については、加工用米、新市場開拓用米（輸出用米等）、米粉用米、WCS用稲及び麦において増加傾向又は前年並みとしている県が多い一方、飼料用米及び大豆については、前年並み又は減少傾向とする県が多い。

【令和6年産米等の作付意向（前年産実績との比較、令和6年1月末時点）】

下段〔 〕は前年同時期の作付意向

	主食用米	戦略作物							備蓄米
		加工用米	新市場開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	麦	大豆	
前年より増加傾向	5県 〔0県〕	17県 〔15県〕	19県 〔18県〕	17県 〔16県〕	3県 〔11県〕	18県 〔20県〕	17県 〔23県〕	5県 〔16県〕	2県 〔6県〕
前年並み	30県 〔35県〕	18県 〔27県〕	17県 〔18県〕	22県 〔24県〕	17県 〔25県〕	23県 〔21県〕	16県 〔14県〕	19県 〔15県〕	10県 〔22県〕
前年より減少傾向	11県 〔12県〕	8県 〔2県〕	1県 〔3県〕	5県 〔5県〕	25県 〔10県〕	4県 〔4県〕	11県 〔8県〕	20県 〔14県〕	18県 〔5県〕

注1：令和6年産の意向（増加傾向、前年並み、減少傾向）は、5年産実績との比較。  
 2：比較している主食用米の5年産実績は、令和5年12月統計部公表の主食用米作付面積。  
 3：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲の5年産実績は、取組計画認定面積。  
 4：麦・大豆の5年産実績は、地方農政局等が令和5年9月30日時点で都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。  
 5：備蓄米の5年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。  
 6：石川県については、令和6年能登半島地震の影響のため、令和6年産の意向は含まれていない。

令和6年産に向けた水田における作付意向について（令和6年産第1回中間的取組状況（令和6年1月末時点））②

都道府県	主食用米		戦略作物										備蓄米					
	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		5年産実績	6年産意向 (対前年実績)
			5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)		
全国計	124.2万		48,797	9,091	7,587	133,925	53,055	104,526	87,973	35,359								
北海道	82,200	↑	6,920	→	1,974	↑	143	→	6,788	↓	1,594	↑	33,869	↓	17,865	↓	2,089	↓
青森	33,800	↑	787	↓	321	↑	12	↑	7,930	↓	788	→	561	↓	4,801	→	5,661	↓
岩手	42,800	→	1,283	↑	417	→	30	↓	5,739	↓	2,396	↓	3,491	↑	4,196	→	663	↓
宮城	57,200	→	626	↑	894	↑	103	↑	9,801	↓	2,757	↑	2,186	→	9,525	→	2,144	↓
秋田	69,900	→	8,264	→	500	↑	329	↑	4,265	↓	1,235	↑	182	↓	8,701	→	3,955	↓
山形	52,400	→	4,516	↓	440	↑	112	→	5,138	→	1,239	↑	73	↑	4,655	↓	3,484	↓
福島	53,100	→	448	↑	142	↑	12	↑	11,722	↓	1,079	↑	333	↑	907	↑	4,753	↑
茨城	57,800	→	947	↑	762	↑	55	↑	13,886	↑	653	↑	4,037	→	776	→	217	↓
栃木	47,200	↓	1,513	→	70	↑	1,418	→	15,069	↑	2,177	↑	7,442	↑	419	↑	1,149	→
群馬	12,400	→	1,389	→	0	→	168	→	1,661	→	621	→	2,185	↓	118	→	-	-
埼玉	27,500	→	144	↑	52	↑	769	↑	3,605	↓	124	↑	1,877	↑	383	→	43	↓
千葉	45,800	→	1,672	↑	35	→	135	→	10,154	↓	1,316	↓	440	↓	262	↓	122	→
東京	111	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	2,850	→	-	-	-	-	-	-	13	→	2	→	4	→	6	→	-	-
新潟	100,600	→	7,093	→	1,586	↑	1,784	→	4,032	→	533	↑	189	↑	3,996	→	4,559	↓
富山	31,200	→	1,220	↓	342	→	266	↑	2,096	↓	480	→	2,834	→	4,165	↓	2,202	↓
石川	20,800	-	481	-	65	-	371	-	1,131	-	127	-	1,198	-	981	-	1,629	-
福井	21,500	↑	322	↑	132	↑	213	↑	1,976	↓	160	→	5,210	↓	76	→	1,218	↓
山梨	4,660	↓	62	↑	-	-	29	→	21	↓	18	→	62	→	99	→	-	-
長野	29,300	→	733	→	245	↑	24	↑	429	↓	265	↑	2,543	→	670	→	257	→
岐阜	19,700	→	741	↑	78	↑	65	↑	3,496	↓	303	→	3,689	↑	359	→	94	↓
静岡	15,000	→	105	→	1	↑	8	↓	1,011	↓	330	→	244	→	38	↓	4	↓
愛知	24,700	→	573	↑	44	→	278	↑	2,040	↓	182	↓	5,646	→	70	↓	176	→
三重	24,900	→	168	→	54	→	95	→	2,426	→	303	→	7,050	→	188	↓	53	↓

注1：主食用米、戦略作物及び備蓄米の「6年産意向（対前年実績）」は、5年産実績と比較し、「↑」：増加傾向（1%超増加）、「→」：前年並み（増減1%以内）、「↓」：減少傾向（1%超減少）で分類。  
 注2：主食用米の5年産実績は、令和5年12月統計部公表の主食用米作付面積。  
 注3：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲の5年産実績は、取組計画認定面積。  
 注4：麦・大豆の5年産実績は、地方農政局等が令和5年9月30日時点で都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。  
 注5：備蓄米の5年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。  
 注6：石川県については、令和6年能登半島地震の影響のため、令和6年産の意向は含まれていない。

令和6年産に向けた水田における作付意向について（令和6年産第1回中間的取組状況（令和6年1月末時点））③

都道府県	主食用米		戦略作物											備蓄米				
	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		5年産実績	6年産意向 (対前年実績)
			5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)		
滋賀	27,000	↗	608	↘	205	↗	58	↗	2,033	↘	310	→	8,222	↗	591	↘	282	↘
京都	13,200	→	551	↘	25	→	10	→	133	→	158	↘	290	↘	266	→	-	-
大阪	4,430	↘	0	↘	-	-	5	→	6	↘	4	↗	2	↗	8	↘	-	-
兵庫	32,500	→	674	→	185	↗	48	↘	819	→	972	→	1,931	↗	1,658	↘	-	-
奈良	8,200	→	19	→	-	-	36	→	50	→	43	→	68	→	22	→	-	-
和歌山	5,780	→	-	-	-	-	1	→	3	→	4	↘	4	→	11	↘	-	-
鳥取	11,700	→	25	→	33	↗	0	→	821	→	392	→	68	↘	619	→	79	↘
島根	15,900	↘	252	↘	2	→	7	↘	804	↘	745	↗	281	↗	629	↘	26	→
岡山	26,900	↘	295	→	189	→	120	↗	1,824	↘	475	→	1,269	→	1,116	↘	152	↗
広島	20,500	→	351	→	44	→	96	↗	443	→	708	↗	318	↗	226	↗	10	→
山口	16,000	↘	976	↗	86	→	43	→	1,108	↘	410	→	711	↗	816	↘	-	-
徳島	9,480	→	20	→	40	→	11	→	1,007	↘	247	→	55	↗	7	↘	198	↘
香川	10,100	↘	48	↗	28	↗	7	→	195	→	269	↗	1,322	↗	39	↘	-	-
愛媛	12,800	→	34	↗	-	-	6	→	344	↘	217	↗	430	↗	313	↗	-	-
高知	10,200	→	84	→	-	-	18	→	1,135	→	321	→	5	→	54	→	2	→
福岡	32,300	↗	224	↘	12	↗	322	↗	2,475	→	2,068	↗	1,140	↘	7,773	→	11	↘
佐賀	21,700	→	406	↘	8	→	19	→	829	↘	2,246	→	1,411	↗	6,241	→	42	→
長崎	10,000	↘	6	→	10	↘	4	↗	117	→	1,549	→	78	↘	256	↘	-	-
熊本	28,900	→	672	→	41	→	309	→	1,646	→	9,167	→	795	→	2,238	↘	66	→
大分	18,100	↘	148	↗	2	→	13	↘	1,932	↗	2,758	→	693	→	1,317	↘	19	→
宮崎	12,700	↘	1,978	↗	22	→	22	→	887	↗	7,207	→	18	↘	207	↗	-	-
鹿児島	15,800	↘	1,389	↗	1	→	12	↗	880	↘	4,081	→	75	→	310	↘	-	-
沖縄	544	→	30	↗	-	-	2	→	3	→	22	↗	-	-	-	-	-	-

注1：主食用米、戦略作物及び備蓄米の「6年産意向（対前年実績）」は、5年産実績と比較し、「↗」：増加傾向（1%超増加）、「→」：前年並み（増減1%以内）、「↘」：減少傾向（1%超減少）で分類。  
 注2：主食用米の5年産実績は、令和5年12月統計部公表の主食用作付面積。  
 注3：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲の5年産実績は、取組計画認定面積。  
 注4：麦・大豆の5年産実績は、地方農政局等が令和5年9月30日時点で都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。  
 注5：備蓄米の5年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。  
 注6：石川県については、令和6年能登半島地震の影響のため、令和6年産の意向は含まれていない。

産地別民間在庫の状況（令和6年1月）

（単位：千玄米トン）

	4年12月	5年1月	5年12月	対前年同月差	対前年同月比	6年1月	対前年同月差	対前年同月比		4年12月	5年1月	5年12月	対前年同月差	対前年同月比	6年1月	対前年同月差	対前年同月比
	①	②	③	④=③-①	⑤=③/①	⑥	⑦=⑥-②	⑧=⑥/②		①	②	③	④=③-①	⑤=③/①	⑥	⑦=⑥-②	⑧=⑥/②
北海道	342.0	324.1	280.6	▲61.3	▲17.9%	278.9	▲45.2	▲13.9%	滋賀	59.3	53.9	51.2	▲8.1	▲13.6%	46.1	▲7.8	▲14.4%
青森	147.1	141.8	144.1	▲2.0	▲1.4%	133.4	▲8.4	▲5.9%	京都	12.3	11.6	10.4	▲1.9	▲15.4%	8.9	▲2.7	▲23.3%
岩手	160.9	147.2	135.8	▲25.1	▲15.6%	126.3	▲20.9	▲14.2%	大阪	2.6	2.3	1.9	▲0.6	▲24.8%	2.3	+0.0	▲1.5%
宮城	178.9	172.4	168.7	▲10.2	▲5.7%	159.6	▲12.8	▲7.4%	兵庫	49.5	40.8	45.2	▲4.3	▲8.7%	39.0	▲1.8	▲4.3%
秋田	256.1	230.8	229.3	▲26.8	▲10.5%	206.0	▲24.8	▲10.8%	奈良	12.4	11.7	11.3	▲1.1	▲9.0%	10.2	▲1.5	▲12.7%
山形	196.7	180.8	184.8	▲11.9	▲6.0%	168.1	▲12.7	▲7.0%	和歌山	2.4	2.6	2.2	▲0.2	▲7.7%	2.0	▲0.6	▲24.4%
福島	172.8	160.7	182.7	+10.0	+5.8%	159.3	▲1.4	▲0.9%	鳥取	29.9	29.1	25.6	▲4.3	▲14.3%	22.8	▲6.4	▲21.9%
茨城	133.1	123.7	124.8	▲8.4	▲6.3%	110.4	▲13.3	▲10.7%	島根	31.4	29.8	26.7	▲4.7	▲14.9%	25.2	▲4.7	▲15.7%
栃木	166.7	155.8	151.9	▲14.8	▲8.9%	139.2	▲16.6	▲10.7%	岡山	43.5	42.6	37.9	▲5.5	▲12.7%	35.2	▲7.4	▲17.3%
群馬	27.6	28.6	18.5	▲9.2	▲33.2%	20.5	▲8.0	▲28.1%	広島	43.3	40.2	40.5	▲2.8	▲6.5%	40.2	+0.0	+0.0%
埼玉	42.1	40.1	34.3	▲7.8	▲18.5%	31.1	▲8.9	▲22.3%	山口	41.5	38.8	34.7	▲6.8	▲16.4%	30.9	▲7.9	▲20.4%
千葉	70.4	62.6	64.0	▲6.4	▲9.1%	56.0	▲6.6	▲10.6%	徳島	10.9	9.6	7.6	▲3.3	▲30.2%	6.3	▲3.3	▲34.1%
東京	0.0	0.0	0.0	+0.0	-	0.0	+0.0	-	香川	18.9	17.5	16.1	▲2.9	▲15.2%	14.4	▲3.1	▲17.7%
神奈川	2.5	2.2	2.6	+0.0	+0.7%	2.3	+0.1	+4.9%	愛媛	16.1	15.5	15.7	▲0.4	▲2.4%	14.3	▲1.2	▲7.6%
山梨	5.0	4.7	5.3	+0.3	+6.0%	5.0	+0.3	+6.4%	高知	10.4	9.7	8.2	▲2.2	▲21.1%	7.4	▲2.3	▲23.3%
長野	75.8	68.4	75.8	+0.0	+0.0%	68.7	+0.3	+0.4%	福岡	74.0	71.7	67.4	▲6.5	▲8.8%	65.4	▲6.3	▲8.8%
静岡	20.0	17.0	22.6	+2.7	+13.3%	17.7	+0.7	+3.9%	佐賀	30.5	31.6	31.4	+0.9	+2.9%	31.2	▲0.3	▲1.1%
新潟	266.6	242.9	271.5	+4.9	+1.8%	245.3	+2.4	+1.0%	長崎	10.3	10.0	8.8	▲1.5	▲14.9%	8.7	▲1.3	▲12.9%
富山	95.2	87.6	87.7	▲7.5	▲7.9%	81.3	▲6.3	▲7.2%	熊本	50.4	50.7	45.5	▲4.8	▲9.6%	42.5	▲8.2	▲16.1%
石川	71.8	66.2	69.5	▲2.2	▲3.1%	63.2	▲2.9	▲4.4%	大分	22.1	20.3	17.8	▲4.3	▲19.6%	15.7	▲4.6	▲22.8%
福井	55.1	50.3	46.4	▲8.8	▲15.9%	41.3	▲9.0	▲17.8%	宮崎	15.7	14.6	9.2	▲6.5	▲41.4%	8.5	▲6.1	▲41.9%
岐阜	33.9	31.3	34.2	+0.3	+0.9%	31.4	+0.1	+0.2%	鹿児島	25.6	24.4	17.5	▲8.1	▲31.7%	16.0	▲8.4	▲34.4%
愛知	39.1	37.7	34.9	▲4.2	▲10.7%	31.1	▲6.6	▲17.5%	沖縄	0.2	0.2	0.2	▲0.1	▲26.3%	0.1	▲0.1	▲45.0%
三重	38.8	35.3	34.9	▲3.9	▲10.1%	30.9	▲4.4	▲12.5%	全国	328万ト	306万ト	299万ト	▲29万ト	▲8.8%	275万ト	▲31万ト	▲10.1%

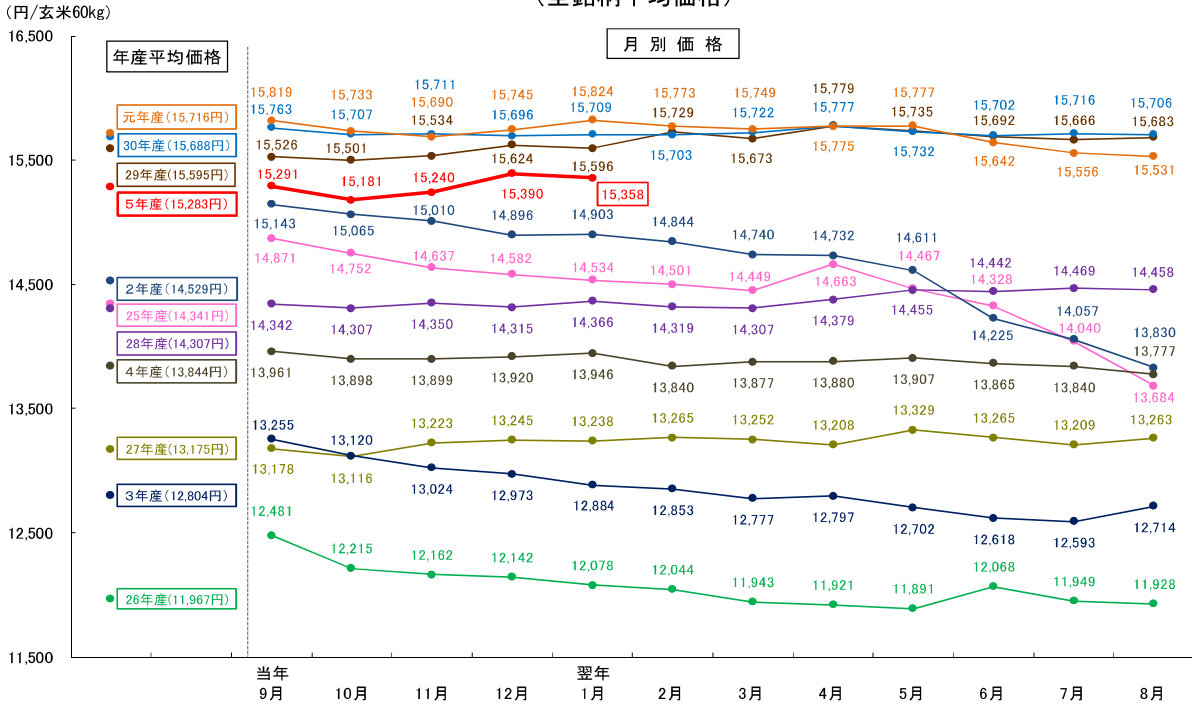
資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」  
 注1：水稲うるちみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。  
 注2：報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。



# 相対取引価格の推移（平成25年産～令和5年産）

○ 令和5年産米の令和6年1月の相対取引価格は、全銘柄平均で前月差▲32円の15,358円/60kgとなり、出回りからの年産平均価格は前年産+1,439円の15,283円/60kgとなったところ。

### 相対取引価格の推移（税込） （全銘柄平均価格）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1：運賃、包装代、消費税相当額（平成26年3月までは5%、元年9月までは8%、元年10月以降は10%、ただし軽減税率対象は8%）を含む1等米の価格である。

注2：グラフ左側の年産平均価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（5年産は出回りから令和6年1月までの速報値）の通年平均価格、右側は月ごとの価格の推移。

# 令和5年産米の相対取引価格（令和6年1月の年産平均価格）

産地品種銘柄	令和5年産	令和4年産	価格差
	(出回り～ 6年1月)	(出回り～ 5年10月)	
	①	②	①-②
北海道 ななつぼし	15,508	14,058	+1,450
北海道 ゆめぴりか	16,728	15,451	+1,277
北海道 きらら397	14,995	13,520	+1,475
青森 ましぐら	14,906	12,743	+2,163
青森 つがるロマン	15,415	12,986	+2,429
岩手 ひとめぼれ	15,112	13,619	+1,493
岩手 あきたこまち	15,159	13,420	+1,739
岩手 銀河のしずく	15,447	14,125	+1,322
宮城 ひとめぼれ	14,911	13,837	+1,074
宮城 つや姫	15,634	14,307	+1,327
宮城 ササニシキ	15,543	14,159	+1,384
秋田 あきたこまち	15,349	13,853	+1,496
秋田 ひとめぼれ	14,347	13,033	+1,314
秋田 めんじい	14,144	12,819	+1,325
山形 はえぬき	14,774	12,963	+1,811
山形 つや姫	18,787	18,497	+290
山形 雪若丸	15,690	14,002	+1,688
福島 コシヒカリ(中通り)	14,770	12,728	+2,042
福島 コシヒカリ(会津)	15,580	14,468	+1,112
福島 コシヒカリ(浜通り)	14,708	12,999	+1,709
福島 ひとめぼれ	14,341	12,505	+1,836
福島 天のつぶ	13,909	12,230	+1,679
茨城 コシヒカリ	15,036	13,105	+1,931
茨城 あきたこまち	14,297	12,355	+1,942
茨城 ふくる	14,399	12,437	+1,962
栃木 コシヒカリ	15,201	13,302	+1,899
栃木 とちぎの星	14,553	12,338	+2,215
栃木 あさひの夢	14,121	12,102	+2,019
群馬 あさひの夢	15,137	12,690	+2,447
群馬 ゆめまつり	15,107	12,621	+2,486
埼玉 彩のかがやき	14,181	12,677	+1,504
埼玉 彩のきずな	14,376	12,699	+1,677
埼玉 コシヒカリ	14,823	13,118	+1,705
千葉 コシヒカリ	14,616	12,545	+2,071
千葉 ふさおとめ	13,692	11,291	+2,401
千葉 ふさおとめ	13,940	11,346	+2,594
山梨 コシヒカリ	17,604	17,578	+26
長野 コシヒカリ	16,029	14,933	+1,096
長野 あきたこまち	15,081	14,129	+952
静岡 コシヒカリ	15,422	14,838	+584

産地品種銘柄	令和5年産	令和4年産	価格差
	(出回り～ 6年1月)	(出回り～ 5年10月)	
	①	②	①-②
静岡 きぬむすめ	14,123	12,846	+1,277
静岡 にこまる	-	-	-
新潟 コシヒカリ(一般)	16,965	16,553	+412
新潟 コシヒカリ(魚沼)	20,896	21,021	▲125
新潟 コシヒカリ(佐渡)	17,415	17,037	+378
新潟 コシヒカリ(若船)	17,198	16,922	+276
新潟 しんいぶき	14,696	13,286	+1,410
富山 コシヒカリ	15,743	14,984	+759
富山 てんたかく	14,981	13,474	+1,507
石川 コシヒカリ	15,620	14,383	+1,237
石川 ゆめみづほ	14,425	12,870	+1,555
福井 コシヒカリ	15,387	14,160	+1,227
福井 ハナエチゼン	13,934	12,474	+1,460
福井 あきさかり	14,222	12,744	+1,478
岐阜 ハツシメ	15,082	13,726	+1,356
岐阜 コシヒカリ	16,205	14,962	+1,243
岐阜 ほしじろし	13,880	13,476	+404
愛知 あいちのかがやき	14,352	12,987	+1,365
愛知 コシヒカリ	-	13,741	-
愛知 大地の風	-	12,806	-
三重 コシヒカリ(一般)	14,731	13,220	+1,511
三重 コシヒカリ(伊賀)	15,083	13,660	+1,423
三重 キヌヒカリ	13,581	12,019	+1,562
滋賀 コシヒカリ	15,242	13,941	+1,301
滋賀 キヌヒカリ	13,985	12,347	+1,638
滋賀 みずかがみ	14,909	13,455	+1,454
京都 コシヒカリ	15,549	14,379	+1,170
京都 ヒノヒカリ	16,347	15,056	+1,291
京都 キヌヒカリ	14,068	12,688	+1,380
兵庫 コシヒカリ	16,699	15,007	+1,692
兵庫 ヒノヒカリ	13,921	12,617	+1,304
兵庫 キヌヒカリ	13,940	12,511	+1,429
奈良 ヒノヒカリ	14,332	12,989	+1,343
鳥取 きぬむすめ	14,305	12,992	+1,313
鳥取 コシヒカリ	14,942	13,426	+1,516
鳥取 ひとめぼれ	14,178	12,783	+1,395
鳥根 きぬむすめ	14,136	13,102	+1,034
鳥根 コシヒカリ	14,946	14,021	+925
鳥根 つや姫	14,748	13,900	+848
岡山 アケボノ	13,306	10,973	+2,333

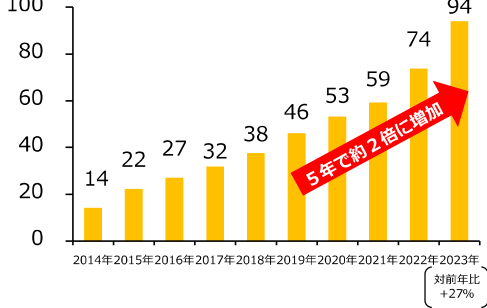
産地品種銘柄	(単位：円/玄米60kg(税込))		価格差
	令和5年産	令和4年産	
	(出回り～ 6年1月)	(出回り～ 5年10月)	①-②
	①	②	①-②
岡山 きぬむすめ	13,662	12,120	+1,542
岡山 コシヒカリ	14,314	12,988	+1,326
広島 コシヒカリ	14,396	13,453	+943
広島 あきさかり	13,517	12,278	+1,239
広島 あきるまん	13,363	12,600	+763
山口 コシヒカリ	14,854	14,061	+793
山口 ひとめぼれ	14,006	13,084	+922
山口 きぬむすめ	13,966	-	-
徳島 コシヒカリ	14,137	12,978	+1,159
徳島 あきさかり	13,424	11,601	+1,823
香川 コシヒカリ	15,325	14,213	+1,112
香川 ヒノヒカリ	14,569	13,457	+1,112
香川 あきさかり	14,245	-	-
愛媛 コシヒカリ	14,262	13,179	+1,083
愛媛 ヒノヒカリ	13,595	12,579	+1,016
愛媛 あきたこまち	13,485	12,506	+979
高知 コシヒカリ	14,923	13,494	+1,429
高知 ヒノヒカリ	13,634	12,522	+1,112
福岡 夢つくし	15,469	14,504	+965
福岡 ヒノヒカリ	13,836	13,245	+591
福岡 元気づくし	15,384	14,478	+906
佐賀 さびりり	15,098	14,031	+1,067
佐賀 夢しずく	14,548	13,538	+1,010
佐賀 ヒノヒカリ	14,424	12,462	+1,962
長崎 にこまる	14,146	12,954	+1,192
長崎 なつほのか	13,913	12,698	+1,215
長崎 ヒノヒカリ	13,905	12,595	+1,310
熊本 ヒノヒカリ	14,601	12,822	+1,779
熊本 森のたまご	-	12,465	-
熊本 コシヒカリ	15,141	13,791	+1,350
大分 ヒノヒカリ	14,518	13,250	+1,268
大分 ひとめぼれ	14,500	13,201	+1,299
大分 つや姫	15,059	13,861	+1,198
宮崎 コシヒカリ	14,582	13,815	+767
宮崎 ヒノヒカリ	15,223	14,276	+947
鹿児島 ヒノヒカリ	14,687	13,878	+809
鹿児島 あきほなみ	15,303	14,479	+824
鹿児島 コシヒカリ	14,670	14,172	+498
全銘柄平均価格	15,283	13,844	+1,439

注1：農林水産省が調査・公表した出回りからの年産平均価格(令和5年産は出回りから6年1月までの速報値)であり、調査対象事業者は、一定規模以上の集荷業者(年間の販売数量5,000トン以上等)。  
注2：運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格である。なお、価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の包装代などの品代等は8%、運賃等は10%で算定している。  
注3：「-」については、当該年産において報告対象としていない産地品種銘柄又は取引数量の累計が100トン未満であり、公表を行っていないもの。

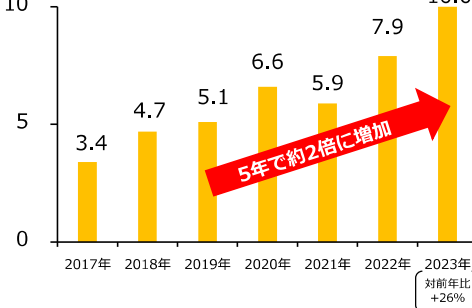
# コメ・パックご飯等・米菓の輸出実績の推移

- コメについては、アメリカやカナダを中心に、カリフォルニア産米の価格高騰等により日本産米のオーダーが増加したことから、2023年の輸出金額・輸出量はともに増加。
- パックご飯等については、輸出事業者からは、台湾のEC販売やアメリカを始めとする様々な輸出先国・地域における小売店からの需要が増加した等の声が聞かれ、2023年の輸出金額・輸出量はともに増加。
- 米菓については、韓国での小売店からの引き合いの増加等があったものの、サウジアラビア向け等が減少したことで、2023年の輸出金額は増加、輸出量は前年並。

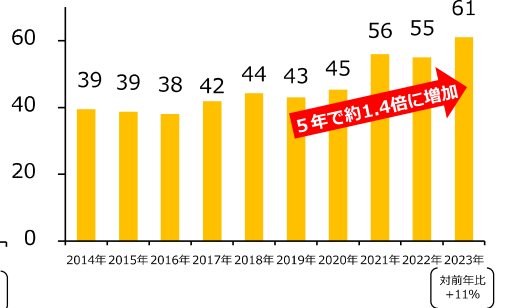
● コメの輸出実績  
(単位：億円)



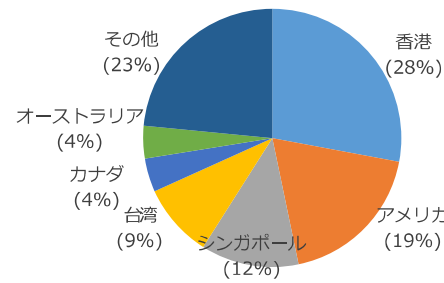
● パックご飯等の輸出実績  
(単位：億円)



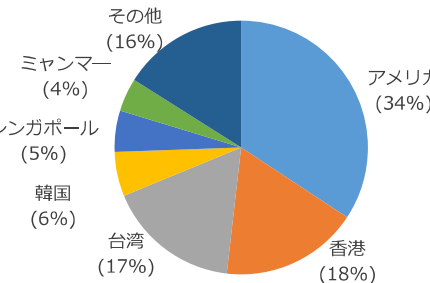
● 米菓の輸出実績  
(単位：億円)



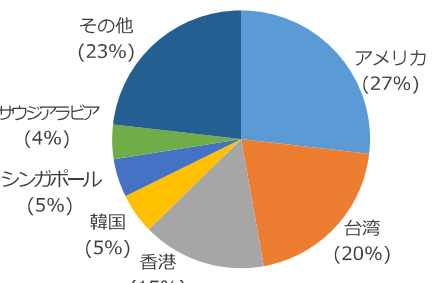
■ コメの輸出先国・地域内訳 (金額ベース)(2023年)



■ パックご飯等の輸出先国・地域内訳 (金額ベース)(2023年)



■ 米菓の輸出先国・地域内訳 (金額ベース)(2023年)



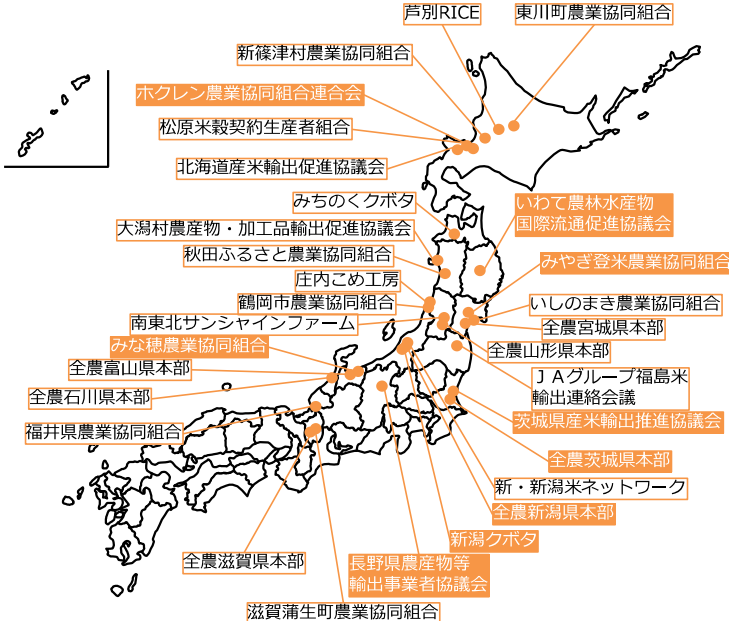
※資料：財務省「貿易統計」  
(注) パックご飯等は2017年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。

## 主なコメの輸出産地について

- コメの輸出を更に伸ばすためには、コメの輸出量の9割を占める「モデル産地」(「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」でリスト化した年間1,000トン超のコメ輸出を目標とする産地)を中心に、低コスト生産等の取組を支援し、競合する他国産米との価格競争力を高めていく必要。

モデル産地 (30産地) (令和6年12月末現在)

- ・ モデル産地で、令和4年のコメの輸出量約29,000トンの9割をカバー。
- ・ 年間1,000トン超の実績のある産地も存在 (オレンジ色の産地)。
- ・ それらの産地では、多収性品種の導入等による低コスト生産と大ロット安定供給できる産地形成が実現されているところ。



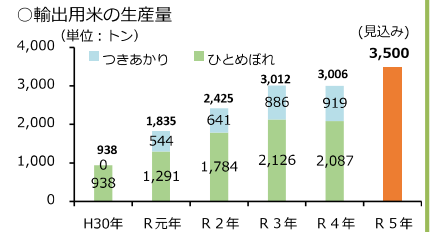
注) モデル産地の輸出量の割合は、各産地から聞き取った実績を積み上げたものを基に計算。

とめ  
みやぎ登米農業協同組合

【取組内容】  
「コメ新市場開拓等促進事業」も活用して、つきあかり等の多収性品種の導入と併せて、耕畜連携による堆肥の有効活用を図り低コスト生産を推進。  
輸出用米の生産者数が増加 (H30年235人→R4年492人)



【生産実績】  
R7年度の目標として掲げていた3,000トンをR3年度に達成。今後も継続安定した出荷を目指す。輸出先は、香港を中心に米国、シンガポールなど。



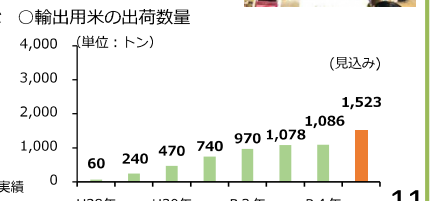
茨城県産米輸出推進協議会

【取組内容】  
協議会のオブザーバーである(株)百笑市場では、「コメ新市場開拓等促進事業」も活用して、多収性品種 (にじのきらめき、ハイブリッドとうごう3号) の契約栽培を推進。そのほか、ドローンによる直播・病害虫防除等の省力・低コスト化の取組を推進。



協議会の参加者 (生産者) 数が増加 (H28年8人→R5年85人)

【生産実績】  
R4年の生産量は1,086トンで、米国、香港、シンガポール等に輸出。

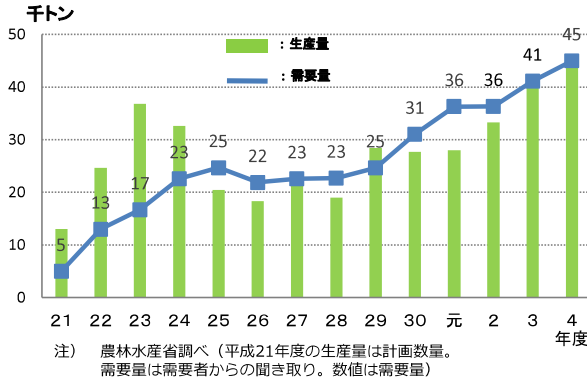


※協議会の生産量のうち(株)百笑市場を通じた実績

# 米粉用米の状況

- 米粉用米の需要量は、平成29年度まで2万トン程度で推移。平成30年には米粉の特徴を生かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を開始し、近年米粉の需要量が拡大。
- さらなる米粉・米粉製品の利用拡大に向け、「米粉の利用拡大支援対策事業（20億円）」を措置したところであり、米粉の特徴を活かした新商品開発や機械設備の導入等を支援。

## 【米粉用米の生産量・需要量の推移】



## 【ノングルテン米粉表示】

- ◆ グルテンフリー表示は、欧米で制度化されている表示制度(グルテンの含有基準値20ppm)。高品質な日本産米粉をアピールするため、グルテン含有量1ppm以下の製品を対象に「ノングルテン米粉第三者認証制度」の運用を平成30年6月から開始。
- ◆ ノングルテン米粉を使用した加工食品のマークを令和元年9月に開始。



## 【ノングルテン米粉の製造工程管理JAS】

- ◆ 米粉の製造工程において、グルテンが混入する可能性のある箇所を特定し、グルテンの混入を防ぐことにより、製品のグルテン含有量が1ppm以下となるように製造工程を管理。



## 【米粉の用途別基準】

- ◆ 米粉の用途別の加工適正の統一表記(1番:菓子・料理用、2番:パン用、3番:麺用)を行う「米粉の用途別基準」を平成30年1月から開始。



## 【製粉コストの状況】

(kgあたり)

	原料価格	製粉コスト等	製品価格
米粉	50円程度	80~290円程度	140~340円程度
小麦粉	70~80円程度	60円程度	130~140円程度

注1) 米粉原料価格は企業購入価格(平均値)であり、農家出荷価格とは異なる場合がある。  
注2) 製品価格は大手企業から聞き取った業務用価格(令和4年度)。

【参考】製造規模や製品の販売ロット(製造施設の稼働率や輸送費に影響)による米粉の製粉コスト等

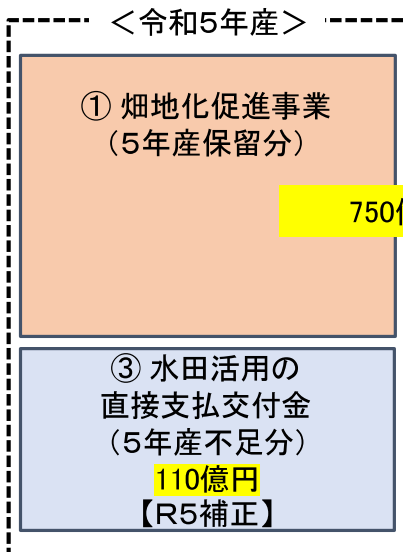
- 製造量が年間約300トン以上の製粉企業
  - ・大口ロット(フレコン/10トン単位): 80円/kg程度
  - ・小口ロット(紙袋/1トン未満): 290円/kg程度
- 製造量が年間約300トン未満の製粉企業
  - ・大口ロット(フレコン/1トン単位): 200円/kg程度
  - ・小口ロット(紙袋/30kg単位): 450円/kg程度

※製粉コストは令和4年度米粉用米等の取引価格・製粉数量等の実態調査の結果による

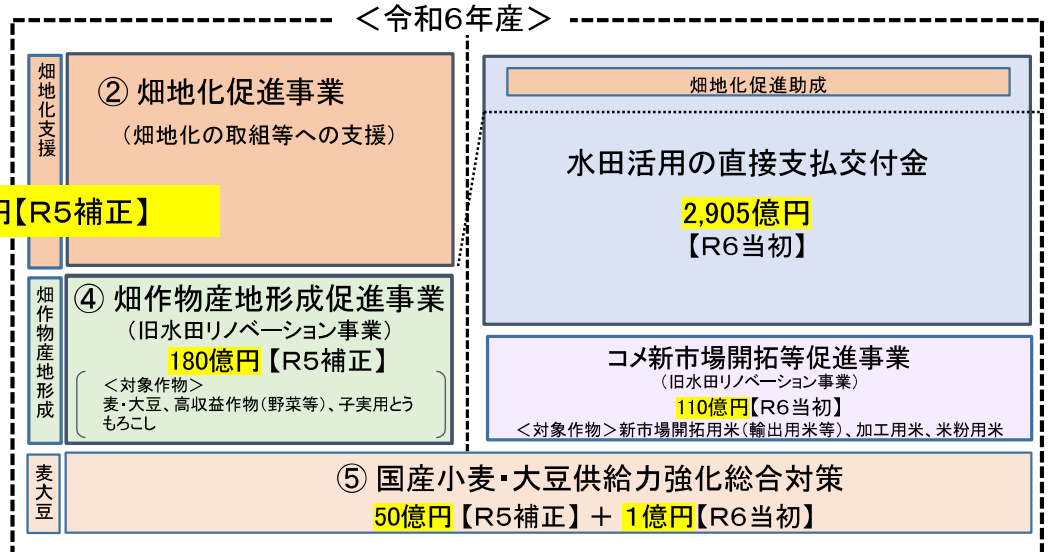
# 令和6年産水田活用予算の全体像

- 令和6年度当初予算と令和5年度補正予算を合わせ、令和6年産における畑地化や作付転換支援に対応可能な予算総額を確保。

## 令和5年度補正予算



## 令和6年度当初予算



## ＜関連予算＞

- ・国産シェア拡大対策(麦・大豆) **80億円【R5補正】**  
(乾燥調製施設等の導入、ストックセンターの整備等)
- ・米粉の利用拡大支援 **20億円【R5補正】**  
(米粉の利用拡大支援対策事業)
- ・国産飼料の生産・利用拡大 **130億円(所要額)【R5補正】 + 18億円の内数【R6当初】**  
(飼料自給率向上緊急対策、飼料増産・安定供給対策)
- ・機械・施設等の導入支援 **310億円【R5補正】 + 121億円【R6当初】**  
(産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金)
- ・汎用化・畑地化等に向けた基盤整備 **460億円の内数【R5補正】 + 152億円【R6当初】**  
(農業農村整備事業等)
- ・中山間地域対策 **5億円の内数【R5補正】 + 411億円【R6当初】**  
(元気な地域創出モデル支援事業、農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業、最適土地利用総合対策等)



# 令和6年産における水田活用予算の見直しの主な変更点

## 【令和5年産】

### 水田活用の直接支払交付金【R5当初】

- 戦略作物助成、産地交付金など\*
  - ・飼料用米/米粉用米への数量払  
：標準単価8.0万円（収量に応じて5.5～10.5万円/10a）
  - ・新市場開拓用米の複数年契約：1万円/10a など
- 畑地化促進助成 ※①～③はR4補正予算「畑地化促進事業」と同じ趣旨
  - ①畑地化支援\*
  - ②定着促進支援\*
  - ③産地づくり体制構築等支援
  - ④子実用とうもろこし支援\*

### 畑地化促進事業【R4補正】

- 畑地化支援\* : 高収益作物 17.5万円/10a、畑作物14.0万円/10a
- 定着促進支援\* : 高収益作物・畑作物 2.0(3.0\*)万円/10a×5年間  
※加工・業務用野菜等
- 産地づくり体制構築等支援
  - ①産地づくりに向けた体制構築支援：1協議会あたり上限300万円
  - ②土地改良区決済金等支援：上限25万円/10a

### 畑作物産地形成促進事業\*【R4補正】

- ・対象作物：麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし
- ・支援単価：4万円/10a（R6年に畑地化する場合は4.5万円/10a）

### コメ新市場開拓等促進事業\*【R5当初】

- ・対象作物：新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ・支援単価：4万円/10a、3万円/10a、9万円/10a

## 【令和6年産】

### 水田活用の直接支払交付金【R6当初】

- 戦略作物助成、産地交付金など\*
  - ・飼料用米（**多収品種**）/米粉用米への数量払  
：標準単価8.0万円（収量に応じて5.5～10.5万円/10a）
  - ・**飼料用米（一般品種）への数量払**  
：標準単価7.5万円（収量に応じて5.5～9.5万円/10a）
  - ・新市場開拓用米の複数年契約※：1万円/10a など  
※コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象
- 畑地化促進助成 ※①～③はR5補正予算「畑地化促進事業」と同じ趣旨
  - ①畑地化支援\*
  - ②定着促進支援\*
  - ③産地づくり体制構築等支援
  - ④子実用とうもろこし支援\*

### 畑地化促進事業【R5補正】

- 畑地化支援\* : 高収益作物 14.0万円/10a、畑作物14.0万円/10a  
※配分基準から取組品目によるポイントを削除
- 定着促進支援\* : 高収益作物・畑作物 2.0(3.0\*)万円/10a×5年間  
※加工・業務用野菜等
- 産地づくり体制構築等支援
  - ①産地づくりに向けた体制構築支援：1協議会あたり上限300万円
  - ②土地改良区決済金等支援：上限25万円/10a

### 畑作物産地形成促進事業\*【R5補正】

- ・対象作物：麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし
- ・支援単価：4万円/10a（R7年に畑地化する場合は4.5万円/10a）
- ※畑地化に取り組む協議会を優先採択。また配分基準に新規取組者の割合等によるポイントを追加

### コメ新市場開拓等促進事業\*【R6当初】

- ・対象作物：新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ・支援単価：4万円/10a、3万円/10a、9万円/10a
- ※配分基準に新規取組者の割合等によるポイントを追加

（注：\*印を付した事業及び支援メニューは、農業経営基盤強化準備金の対象となります。）

14

## 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田について

### 交付対象水田の現行ルール

（要綱の抜粋）

#### 1. 交付対象水田の整理・更新

地域農業再生協議会は、毎年7月1日現在で、水田活用直接支払交付金の交付対象とする農地（交付対象水田）を明確にした水田台帳等を整理する。

#### 2. 交付対象水田の範囲

前年度に交付対象水田としたものから、以下に該当するものを除く。

- ・現況において非農地に転用された土地
- ・3年間連続して作物の作付けが行われていない農地
- ・畑地化し水田機能を喪失する等水稻の作付けが困難な農地として、次にいずれかに該当するもの
  - ①たん水設備（畦畔等）を有しない農地
  - ②用水供給設備（用水路等）を有しない農地

〔令和3年12月に決定した方針〕

- ・5年間に一度も水張り（水稻作付）※が行われていない農地

※「今後5年間に一度も水張り、すなわち水稻の作付けが行われない農地は交付の対象としない。」

（令和3年12月22日（参）農林水産委員会において金子大臣答弁）

### 5年水張りルールの具体化

〔令和4年秋に具体化された内容〕

- ・5年間に一度も水張りが行われていない農地は交付対象としない

〔目的〕

- ・転換作物が固定化している水田は、畑地化を促す
- ・水田機能を有する農地において転換作物の生産を行う場合は、ブロックローテーション体系の再構築を促す

- ・ただし、以下に該当するものは、5年間に一度も水張りが行われない場合であっても交付対象水田から除外しない。

- ① 災害復旧に関連する事業が実施されている場合
- ② 基盤整備に関連する事業が実施されている場合

※①、②のいずれの場合も、過去の作付けの実績及び将来の作付計画等から、確実に水張りを行うことが確認できる場合は、交付対象とする。

- ・水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。

- ・ただし、以下のすべてに該当する場合は水張りを行ったとみなす。

- ① 湛水管理を1か月以上行う
- ② 連作障害による収量低下が発生していない

※ 5年を超える間隔でブロックローテーションに取り組んでいるケースについては、実例の検証を継続。

15



## 令和5年産以降の飼料用米（一般品種）への支援について

- 令和5年産は農業者が多収品種の種子を確保することが困難であることを踏まえ、当該年産に対する支援内容は、多収品種・一般品種ともに、従来と同様のものとする。
- 令和6年産以降は、一般品種については多収品種の種子の確保が可能となることから、
  - ①従来、主食用米の需給緩和局面において、緊急的な作付転換の手段の役割を果たしてきたことを踏まえ、引き続き支援対象にするものの、
  - ②多収品種による作付転換を推進するため、令和6年産～8年産にかけて支援水準を段階的に引き下げることにする。

	令和5年産	令和6年産	令和7年産	令和8年産
一般品種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数量に応じて、5.5～10.5万円/10a (標準単価 8.0万円/10a) (従来と同様)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数量に応じて、5.5～9.5万円/10a (標準単価 7.5万円/10a)</li> <li>or</li> <li>・ 単価7.5万円/10a</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数量に応じて、5.5～8.5万円/10a (標準単価 7.0万円/10a)</li> <li>or</li> <li>・ 単価7.0万円/10a</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数量に応じて、5.5～7.5万円/10a (標準単価 6.5万円/10a)</li> <li>or</li> <li>・ 単価6.5万円/10a</li> </ul>

※ 耕畜連携の促進等の観点から、令和5年産より、出荷確認時の報告事項に、稲わらの利用状況や品代等を追加し、検証を行う。

※※ 多収品種については数量に応じて5.5～10.5万円/10a（従来どおりの単価）

16

## 令和5年産以降の米粉用米への支援について

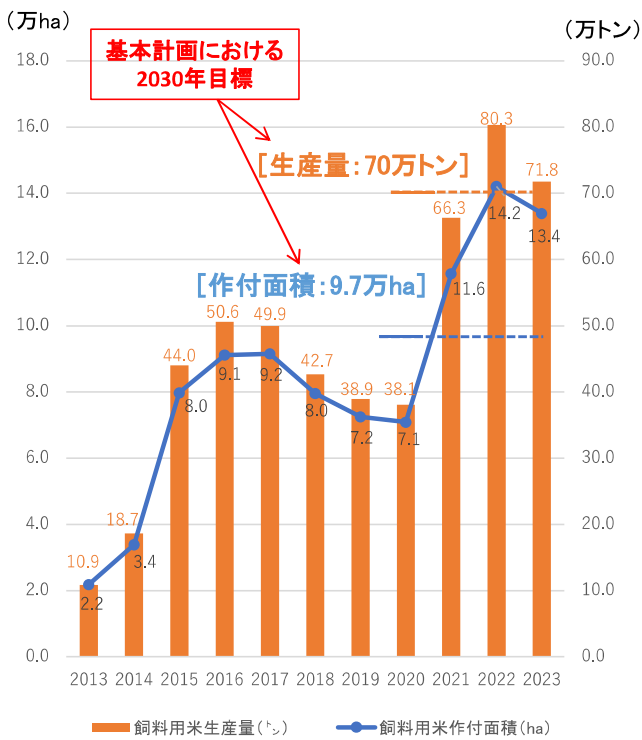
令和5年産	令和6年産
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来と同じ支援内容を措置 (専用品種・一般品種を対象に数量に応じて、5.5～10.5万円/10a)</li> <li>・ 今後、需要拡大が期待されるパン・麺用の専用品種については、新規事業（コメ新市場開拓等促進事業）により、9万円/10aの支援の活用も可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専用品種・一般品種への支援を継続</li> <li>・ 専用品種については、コメ新市場開拓等促進事業により、9万円/10aを支援予定</li> </ul>

※ 耕畜連携の促進等の観点から、令和5年産より、出荷確認時の報告事項に、稲わらの利用状況や品代等を追加し、検証を行う。

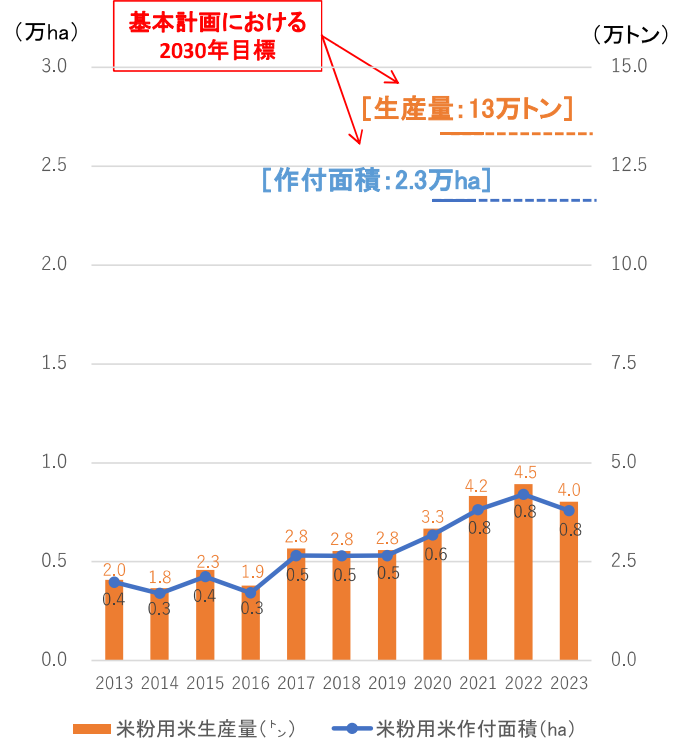
17

# 飼料用米・米粉用米の作付面積・生産量

## 飼料用米の作付面積と生産量の推移



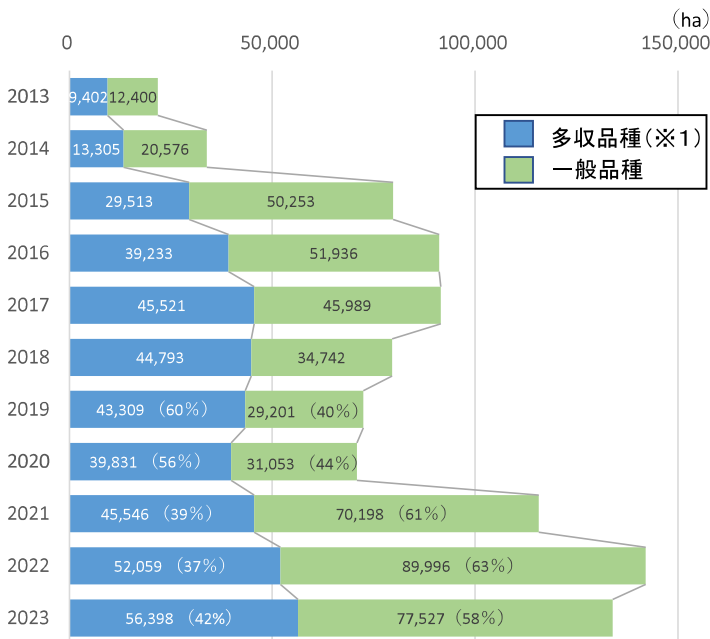
## 米粉用米の作付面積と生産量の推移



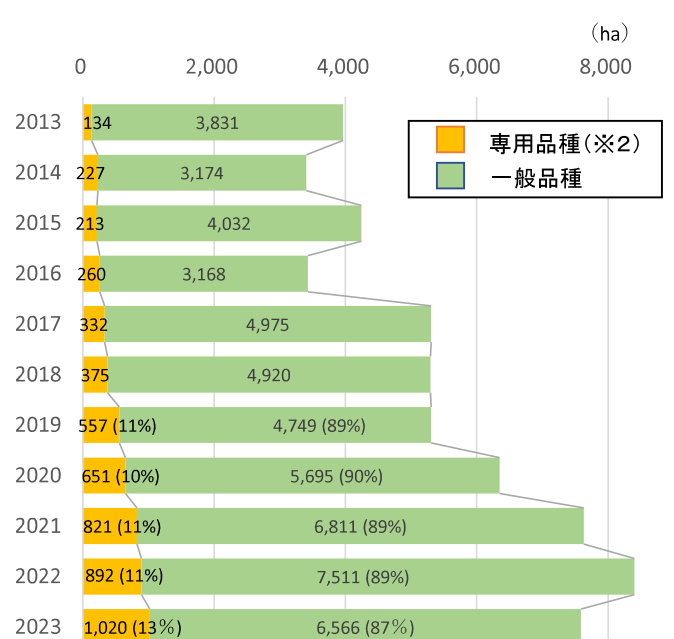
出典：農林水産省調べ。  
※2023年の生産量については認定計画ベースであり、作柄等が反映された実績ベースではない。

# 飼料用米・米粉用米の多収品種・一般品種の作付割合

## 飼料用米の多収品種・一般品種の作付割合



## 米粉用米の専用品種・一般品種の作付割合



多収品種は着実に増加

一般品種は主食用米の需給状況に応じて大きく変動

全体として増加傾向だが、専用品種の供給が十分でない

出典：農林水産省調べ。

※1 飼料用米の多収品種は、「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「各都道府県知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種(知事特認品種)」である。

※2 米粉用米の専用品種は、2022年までは多収品種(知事特認品種を除く)、2023年からは、「国の委託試験等によって育成され、パン・麺用向けの加工適性が高いことが確認された品種」及び「各都道府県知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種(知事特認品種)」を含む。

# 1 水田活用の直接支払交付金等

【令和6年度予算概算決定額 301,500 (305,000) 百万円】

## <対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着**等を支援します。

## <政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha【令和12年度まで】）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t【令和12年度まで】）

## <事業の内容>

### 1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。

### 2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり**に向けた取組を支援します。

### 3. 都道府県連携型助成

都道府県が**転換作物**を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

### 4. 畑地化促進助成

水田を畑地化し、**高収益作物**やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

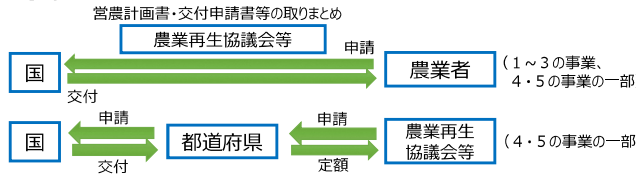
### 5. コメ新市場開拓等促進事業

11,000 (11,000) 百万円

**産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援**します。\*7

\*7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 戦略作物助成

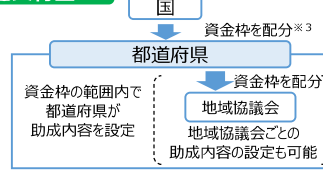
対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	取量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a※2

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、令和6年度については標準単価7.5万円/10a（5.5~9.5万円/10a）

今後、標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5~7.5万円/10a）とする

### 産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば、なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4（3年以上の新規契約を対象に令和6年度に配分）	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

※4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

### 畑地化促進助成

（令和5年度補正予算と併せて実施）

- 畑地化支援\*5：14.0万円/10a
- 定着促進支援\*5（①とセット）：2万円（3万円\*6）/10a×5年間  
または10万円（15万円\*6）/10a（一括）\*6：加工・業務用野菜等の場合
- 産地づくり体制構築等支援
- 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）

\*5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191） 20

# 2 コメ新市場開拓等促進事業

【令和6年度予算概算決定額 11,000 (11,000) 百万円】

## <対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）**の低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。

## <事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t【令和12年度まで】）

## <事業の内容>

### 1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

11,000 (11,000) 百万円

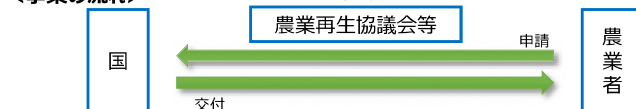
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入**を行う場合に、取組面積に応じて支援します。

- 対象作物：令和6年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- 交付単価：新市場開拓用米 4万円/10a  
加工用米 3万円/10a  
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9万円/10a
- 採択基準：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、予算の範囲内で採択

## <留意事項>

- ※1 令和6年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和6年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、300万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

### 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



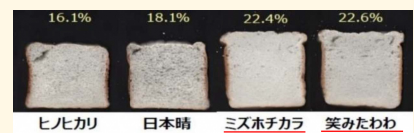
直播栽培



土壌診断に基づく施肥

### 米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

- （パン用の専用品種）
  - ・ミスホチカラ
  - ・笑みたわわ 等
- （めん用の専用品種）
  - ・亜細亜（あじあ）のかおり
  - ・ふくのこ 等



【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191） 21

# 小麦・大豆の国産化の推進

【令和6年度予算概算決定額 50(90)百万円】  
【令和5年度補正予算額 13,000百万円】

## <対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

## <事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

## <事業の内容>

### 1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

① **生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)** 47 (90) 百万円  
【令和5年度補正予算】4,500百万円

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化**、**ブロックローテーション**、**営農技術の導入**等を支援します。

② **流通対策** 3 (-) 百万円  
【令和5年度補正予算】430百万円

#### ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで、安定供給を図る取組を支援します。

#### イ 新たな麦・大豆流通モデルづくり事業

麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

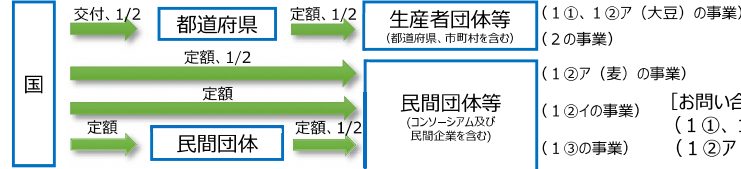
③ **消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)** 【令和5年度補正予算】70百万円  
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**や**マッチング**等を支援します。

### 2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策 (麦・大豆)

【令和5年度補正予算】8,000百万円

国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**農業機械や乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**等を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 生産対策



営農技術の導入 (定額)

農業機械の導入 (1/2以内)

乾燥調製施設の整備 (1/2以内)

### 2. 流通対策



・ストックセンターの整備 (1/2以内)  
・一定期間の保管 (定額, 1/2以内)

### 3. 消費対策



・新商品の開発 (定額, 1/2以内)  
・加工設備・施設の導入 (1/2以内)

## 麦・大豆の国産化を一層推進

## 1-1 畑作物の本作化対策<一部公共>のうち 畑地化促進事業

【令和5年度補正予算額 75,000百万円】

## <対策のポイント>

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援(伴走支援)を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担(土地改良区の地区除外決済金等)等に要する経費を支援します。

## <政策目標>

麦・大豆等の作付面積を拡大(麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 畑地化支援

水田を畑地化<sup>※</sup>して、**ア. 高収益作物**及び**イ. 畑作物(高収益作物以外)**の本作化に取り組む農業者を支援します。

(※ 交付対象水田から除外する取組をいう(地目の変更を求るものではない)。以下同じ。)

### 2. 定着促進支援

#### ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

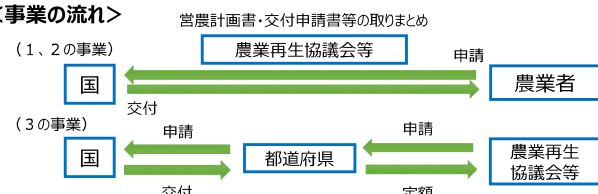
#### イ 畑作物(高収益作物以外)

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物(麦、大豆、飼料作物(牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

### 3. 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

## <事業の流れ>



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準(ポイント)に基づき、予算の範囲内で採択。

## <事業イメージ>

### 畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和6年産単価)	2 定着促進支援 (令和6年産単価)
<b>ア. 高収益作物</b> (野菜、果樹、花き等)	14.0万円 <sup>※</sup> /10a <small>(※ 令和5年度に採択された者は) 17.5万円/10a</small>	・ 2.0 (3.0 <sup>※</sup> ) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0 <sup>※</sup> ) 万円/10a (一括) <small>(※ 加工・業務用野菜等の場合)</small>
<b>イ. 畑作物</b> (麦、大豆、飼料作物(牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

### 産地づくり体制構築等支援

#### ① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整(現地確認や打合せなど<sup>※</sup>)に要する経費を支援(定額(1協議会当たり上限300万円))

※ 畑地化(交付対象水田からの除外)に際しては、借地の場合には、賃借人(耕作者)が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

#### ② 土地改良区決済金等支援

令和5年度または6年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援(定額(上限25万円/10a))

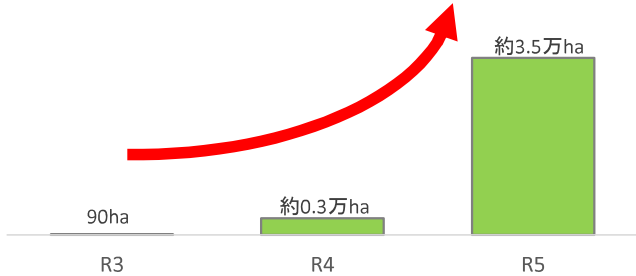
23 [お問い合わせ先] 農産局企画課 (03-3597-0191)



# 水田の畑地化の取組

- 平成30年度から水田活用の直接支払交付金において畑地化支援を開始。水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者を強力に支援するため、令和4年度補正予算において畑地化促進事業（予算額250億円）を措置した結果、前年度までの実績を大きく上回る申請が上がっている状況。
- 畑地化により、水田と比べて大区画化や排水対策が容易となり、より効率的な畑作物の生産が可能となる。

## 畑地化の機運が高まっている (近年の畑地化面積)



### 事例①岩手県二戸市（大豆）

- ・ 令和4年度に営農組合組織として、大豆について約5haを畑地化。
- ・ 畑地化を契機とした規模拡大を踏まえ、令和5年度には自動操舵トラクタを導入し、作業の効率化を図っている。



大豆の播種の様子

### 畑地化の取組事例

#### 事例②栃木県鹿沼市（ニラ）

- ・ 高収益作物であるニラについて、令和4年度に約1haを畑地化。
- ・ 畑地化を契機に作付面積が拡大しており、今後は、出荷量の更なる拡大を図りつつ、品質向上に取り組む予定。



ニラ栽培の様子

#### 事例③北海道幌加内町（そば）

- ・ 湿害に弱いそばについて、令和4年度に町全体で約90haを畑地化。
- ・ 畑地化により規模拡大・団地化を進め、大型機械の利用や効率的な農業経営が可能に。
- ・ また、異常気象に対応するため、暗きょ排水の施工等の対策を畑地化を機に一体的に実施し、品質・収量の向上に努めている。



ソバ刈りの様子



暗渠排水工事の竣工

## 1-2 畑作物の本作化対策<一部公共>のうち 畑作物産地形成促進事業

【令和5年度補正予算額 18,000百万円】

### <対策のポイント>

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業から需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結びつきの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

### <事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

### <事業の内容>

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 **18,000百万円**

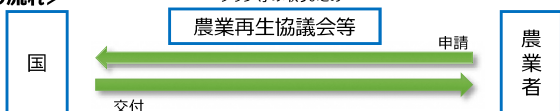
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和6年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和7年度に畑地化に取り組む場合、**0.5万円/10aを加算**（畑地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

### <留意事項>

- ※1 令和6年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和6年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、54百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

#### 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



大豆300A技術



土壌診断に基づく施肥

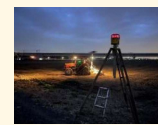
#### 畑作物の導入・定着に向けた取組



【例】排水対策（明渠、暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

<対策のポイント>

今夏の猛暑を始めとする高温化傾向による農作物への影響を軽減するため、高温環境に適応した栽培体系への転換に向けて、**地域の実情や品目に応じた高温耐性品種や高温対策栽培技術を迅速に産地に導入するための実証等を支援**します。

<事業目標>

高温環境に適応した持続的な栽培体系の構築

<事業の内容>

高温対策栽培技術等の実証支援

270百万円

農業者、農業者団体、行政などの地域の関係者が取り組む高温耐性品種の導入、高温対策栽培技術の取組等を組み合わせた高温対策栽培体系への転換に向けた実証を支援します。

【補助率：1/2以内（補助上限600万円/地域）】

（関連事業）

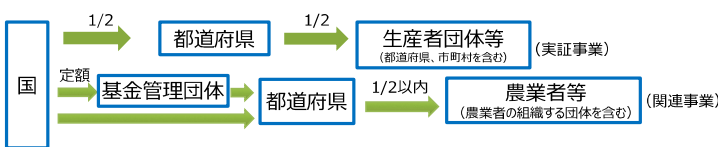
産地生産基盤パワーアップ事業

31,000百万円の内数

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、高温対策に必要な農業機械・設備の導入等を支援します。

【補助率：1/2以内】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

高温対策栽培技術等の実証



新品種への切替え実証

土づくりの実証

・栽培実証に直接必要となる経費（実証圃の借上げ、種子・苗、資材、土壌分析、堆肥施用等の土づくり、生産物の分析・調査等）を支援（1/2以内）  
※栽培実証に直接要しない費用は対象外

（関連事業）

高温対策栽培に必要な機械・設備の整備



追肥ドローン

色彩選別機

農業用ハウスの細霧冷房

圃地の遮光対策

・高温対策に必要な機械・設備の導入等を支援（1/2以内）

【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2108)  
園芸作物課 (03-6744-2113)  
果樹・茶グループ (03-6744-2117)  
26 地域作物課 (03-3502-5963)

第6回食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（令和5年12月27日開催）

食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく施策の全体像

- 食料・農業・農村基本法については、令和6年通常国会への改正案提出を目指す。
- 食料・農業・農村基本法の改正内容を実現するために必要な関連法案やその他の具体的な施策について工程表を策定し、今後、これに基づいて施策の進捗管理を行う。

<p><b>食料安全保障の強化</b></p>	<p>平時からの国民一人一人の食料安全保障を政策の柱に位置付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料安全保障強化政策大綱の改訂（令和5年12月）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 麦、大豆、飼料作物等の生産拡大、米粉の利用拡大、加工・業務用に対応した品種・機械等の活用</li> <li>✓ スマート技術等に対応したほ場整備、省力化に対応した施設等の整備・保全</li> <li>✓ 適正取引を推進する仕組みづくりに向けたコスト等に関する調査・検証、食品ロスの削減の取組促進等</li> </ul> </li> <li>・食料・農業・農村基本計画の在り方の見直し（令和7年に次期基本計画策定）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 食料安全保障の状況を平時から評価する新たな仕組み（PDCAを回す仕組み）への転換</li> <li>✓ 堆肥・下水汚泥資源等の利用拡大、麦、大豆、飼料作物、米粉用米等の作付面積拡大に向けた新たな目標の設定</li> <li>✓ 米・麦・大豆等の生産性向上や主食用米の需給調整を効果的に進める観点から、将来にわたり安定運営できる水田政策の在り方を検討</li> </ul> </li> <li>・不測の事態が発生する前の段階から、食料の確保に向けた対策を講ずるための新たな法的枠組みの創設（令和6年通常国会提出を視野）</li> <li>・農地の総量確保と適正・有効利用に向けた農地法制の見直し（令和6年通常国会提出を視野）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 農地の総量確保と適正利用に係る措置の強化（農用地区域（ゾーニング）の変更に係る国の関与の強化等）</li> <li>✓ 農地所有適格法人の経営基盤の強化（食品事業者等と連携する場合の資金調達の円滑化等）</li> </ul> </li> <li>・食品原材料の調達安定化を促進するための新たな金融・税制措置の整備（令和6年通常国会提出を視野）</li> <li>・食料システムの関係者による適正な価格形成の推進（令和5年度に協議会を設置し、検討を継続）</li> <li>・食品アクセスを含む物流効率化に向けた法的枠組みの創設（関係省庁と連携）（令和6年通常国会提出を視野） 等</li> </ul>
<p><b>スマート農業</b></p>	<p>本格的な人口減少に対応した施策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業を振興する新たな法的枠組みの創設（令和6年通常国会提出を視野）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ スタートアップ等の事業者に対する農研機構の施設供用等を通じた産学官連携の強化</li> <li>✓ スマート技術に適合した栽培体系の見直し等の生産・流通・販売方式の転換</li> <li>✓ 税制・金融によるスマート技術を活用するサービス事業者等に対する後押し</li> </ul> </li> <li>・農業インフラの適切な安全管理を進めやすくするための土地改良法制の見直し（令和6年度に制度の在り方を検討し、令和7年通常国会提出を視野） 等</li> </ul>
<p><b>農林水産物・食品の輸出促進</b></p>	<p>国内生産基盤の維持にも資するものとして新たに位置付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い付加価値を創出する輸出産地の形成、輸出向けHACCP等対応施設の整備への支援（令和7年度までに海外の規制・ニーズに対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する「フラッグシップ輸出産地（仮称）」を50程度選定）</li> <li>・品目団体の取組や輸出支援プラットフォームによる支援の強化により輸出先の多角化や輸出先国での販路開拓を推進（令和6年度中に10カ国・地域16都市（現在8カ国・地域13都市）への輸出支援プラットフォームの設置を目標）</li> <li>・海外流出防止や競争力強化等に資する知的財産の保護・活用（育成者権管理機関の取組の推進等） 等</li> </ul>
<p><b>農林水産業のグリーン化</b></p>	<p>環境と調和のとれた食料システムの確立を政策の柱に位置付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスコンプライアンスの導入（補助事業等における、最低限行うべき環境負荷低減の取組の義務化）（令和6年度から試行実施、令和9年度から本格実施）</li> <li>・環境負荷低減を促進するための既存交付金の見直し（令和7年度に見直し、令和9年度を目標にみどり法に基づき仕組みに移行） 等</li> </ul>

## 令和6年能登半島地震で被災された農業関係者の皆さまへ

# 「生活と生業(なりわい)の再建」を支援します。

### 地域の意向を踏まえた農地等の早期復旧等

- 地域農業の将来ビジョンを見据えた復興方針の検討、農地や農業用施設の復旧と一体的に行う水管理の効率化、排水能力の向上、景観にも配慮した棚田の復旧や観光とも連携した持続的な里山づくり等を支援
- 激甚指定による災害復旧事業の国庫補助率の高上げ  
国(農地85%→96%\*、農業用施設94%→98%\*)  
+ 県、市町村など  
※過去5か年の実績の平均

「支援内容」や「お問合せ先」などの詳細は  
農林水産省ホームページ  
「令和6年能登半島地震における情報」をご覧ください。  
<https://www.maff.go.jp/j/saigai/r6notojishin.html>



### 災害関連資金の特例

- 被災農業者等への金融支援  
貸付当初5年間の実質無利子化  
農林漁業セーフティネット資金等の貸付限度額の引上げ等

### 機械、ハウス、畜舎等の再建等への支援

- 農業用機械、農業用ハウス・畜舎等の再建・修繕等を支援  
補助率：農業用ハウス：共済金の国費相当額と合わせて  
国1/2+県、市町村など  
農業用機械・畜舎等：国1/2+県、市町村など
- 共同利用施設や卸売市場等の再建・修繕等を支援  
(補助率：国1/2+県、市町村など)

### 営農再開に向けた支援

- 農業共済加入者への共済金の早期支払、収入保険に係る無利子のつなぎ融資
- 水稲作継続、他作物への作付転換のための種子・種苗の確保、農業用ハウス資材の導入、農作業委託、集出荷施設等の簡易補修等を支援(補助率：国1/2+県、市町村など)
- 畜舎等の簡易な補改修、繁殖用の牛・豚の再導入を支援(補助率1/2)
- 畜産用の発電機や揚水ポンプの借上げ、乳房炎治療、飼料の緊急運搬等を支援(補助率1/2等)
- 被災農家等の柔軟な雇用による人手や就業の場の確保、技術研修の実施を支援(最大120万円/年)

このお知らせを切り取って「保存」したり、「見やすい場所に貼る」などして、周りの方にもお伝えください。